

第 13 回権利擁護セミナー

# みんなで知ろう！ 障害者虐待防止法

2012年10月より施行される障害者虐待防止法。知的障害のある人の権利をまもる法律として、しっかりと機能していくことが期待されます。一方で、十分な予算措置がなされず、通報や指導の体制整備が進まないと、せっかくの法律も形骸化してしまいます。また、学校や病院の取り扱いなど、法律の中で今後検討していくべき事項もあります。

障害者虐待防止法が今後どのようなようになっていくかは、当事者である知的障害のある人やその家族の働きかけによるところが大きいと考えられています。まずは障害者虐待防止法について学び、障害のある人の権利をまもっていくためには今後どのような取り組みが必要になるのか、考えます。

● **日時**：2012年2月17日（金）10時30分～16時30分（10時受付開始）

● **場所**：兵庫県福祉センター・多目的ホール（神戸市中央区坂口通2-1-1）

● **プログラム**： ※進行に合わせて各プログラムの時間は前後する場合があります。

10:30～ **開会のあいさつ** 久保厚子（全日本育成会副理事長）

10:45～ **行政説明「障害者虐待防止法はこんな法律」**

厚生労働省専門官 遅塚昭彦

インタビュアー：全日本育成会権利擁護推進センター・弁護士 関哉直人

12:20～（昼食・休憩）

13:10～ **報告①「障害者虐待防止法への期待」**

全日本育成会権利擁護推進センター 細川瑞子

13:30～ **講演「虐待のない社会に向けて」** 弁護士 辻川圭乃

14:30～ **報告②「成年後見制度と選挙権問題 署名活動などについて」**

全日本育成会権利擁護推進センター・市川手をつなぐ親の会 村山園

15:00～ **シンポジウム「関西の取り組みから虐待防止を考える」**

手をつなぐ編集委員・大阪手をつなぐ育成会 左古久代

大阪府福祉部障がい福祉室 毛家村興徳

就労支援関係者（未定）

コーディネーター 関哉直人

16:25～ **閉会の言葉**

全日本育成会権利擁護推進センター運営委員長 松井美弥子

司会：上原明子（全日本育成会権利擁護推進センター・東京都知的障害者育成会）

（敬称略）

● **主催**：社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

● **後援**：一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会

● 参加費：3500円（資料代・弁当代込）

● 定員：200名

● 申し込みきり：2012年2月10日（金） ※定員になり次第、締め切ります。

● お申込方法

- 【申込記入欄】に必要事項をご記入いただき、この用紙のままファクスにて当会までお送りください。申込用紙は、当会ホームページからもダウンロードできます。
- メールでも申込可能です。お名前・所属・都道府県・連絡先・質問事項（ある方のみ）をご記入のうえ、下記アドレスまでお送りください。
- 当日の質疑応答の参考にさせていただくため、障害者虐待防止法等に関するご質問がある場合は、【質問事項記入欄】にご記入の上、お申し込みください（すべての質問にお答えできない場合がございますのでご了承ください）。
- 受付証の発行や受領連絡などはいたしませんのでご了承ください。

【お申込先】 全日本手をつなぐ育成会・権利擁護推進センター係

ファクス：03-3578-6935      メール：apply@ikuseikai-japan.jp

【お問い合わせ】 全日本手をつなぐ育成会（電話 03-3431-1488）、または兵庫県手をつなぐ育成会（電話 078-242-4644）までお問い合わせください。

【申込記入欄】

お名前		ご所属	
都道府県		連絡先【電話・FAX・メール】	

【質問事項記入欄】

● 会場地図：兵庫県福祉センター・多目的ホール（兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1）

【バス】 三宮駅前より市バス92・90系統「石屋川・石屋川車庫前行き」に乗り「上筒井1丁目」にて下車

【徒歩】 JR灘駅より徒歩8分／阪急神戸線・王子公園駅より徒歩10分

